

## 米国ネバダ地区連邦地方裁判所

MRIインターナショナル社に投資をして2008年7月5日から2013年7月5日にかけて損失を被った方は、クラスアクション和解から支払いを受けることができます。

本通知は、連邦裁判所の命令に基づき行っています。弁護士による勧誘ではありません。

- 被告(1)鈴木順造, (2)ポール鈴木, (3)鈴木啓子, (4)the SEI PSP, (5)ファーストハワイアンバンク - 2013年7月12日付けの取り消せない信託を受けた鈴木順造の受託人, (6)ファーストハワイアンバンク - 2013年7月12日付けの取り消せない信託を受けた鈴木啓子の受託人, (7)ファーストハワイアンバンク - 2008年5月1日付けの取り消せない生命保険を締結した鈴木順造の受託人, (8)鈴木エンタープライズ, (9)プウイキナ・インヴェストメントLLP, (10)キャサリン鈴木 - 2013年5月10日付けの取り消せない信託を受けたキャサリン・鈴木 of 受託人, 及び(11)ポール武蔵鈴木 - 2013年5月10日付けの取り消せない信託を受けたポール武蔵鈴木 of 受託人 (「和解被告」) との和解案は、裁判所が承認したら、MRIインターナショナルが発行した証券への投資の結果、2008年7月5日から2013年7月5日までの間にお金を失った投資家からの請求への支払として約1310万ドルを提供するものです。
- この和解は、和解被告との関係で、MRIその他の者が詐欺的証券スキームを演出したかについての訴訟を部分的に解決します；それは和解被告に対する訴訟を続行するコストとリスクを回避し、あなたのような投資家のための資金を獲得し、和解被告を免責するものです。両当事者には、投資家が訴訟に勝った場合にいくらの金銭を獲得できたかについて意見の相違があります。
- 裁判所が投資家のため指名した弁護士は、裁判所に事実調査、訴訟遂行、及び和解交渉の報酬として約3,275,000ドル、費用として約20万ドルを申請します。
- あなたの法的権利は、あなたが行動するかによって影響されます。本告知を注意深くお読みください。

本和解におけるあなたの法的権利と選択肢	
請求フォームを提出	支払いを受けるための唯一の方法は最終請求フォームを提出することです。最終請求フォームの提出時期については告知されます。
異議を唱える	裁判所に、なぜこの和解を希望しないのかを書面で提出してください。
ヒアリングに行く	和解の公正さについて裁判所で話したいと申し出てください。
何もしない	支払いを受けられません。権利を放棄することとなります。

- これらの権利と選択肢-**そしてこれらを行う期限**-は、本告知書で説明されています。
- 本件を担当する裁判所が、和解を承認するかを決定することになっています。支払いは、裁判所が本和解を承認してその後の一切の不服申し立てが解決した後、そしておそらく残りの被告に対する請求が和解または判決で解決した後となります。辛抱強くお待ちください。

### この告知文の内容

ご質問は [WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP](http://WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP) をご覧いただくか、または 03-5363-5667 にお電話ください。

**基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ**

- 1. なぜ私にこの通知が届いたのでしょうか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2. この訴訟は何を扱っているのでしょうか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3. なぜこの訴訟はクラスアクションなのでしょうか？・・・・・・・・・・・・ 4
- 4. なぜ和解になったのでしょうか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

**和解当事者に含まれるのは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ**

- 5. 私は和解当事者の一員なのでしょうか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 6. 和解当事者に含まれない場合はあるのでしょうか？・・・・・・・・・・・・ 4
- 7. それでも私が和解当事者の一員なのかよくわかりません。・・・・・・ 5

**和解の利益—あなたが得るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ**

- 8. 和解から何が得られるのでしょうか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 9. いくら払ってもらえるのでしょうか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

**支払いを受ける方法—請求フォームの提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ**

- 10. どうすれば支払いを受けられるのでしょうか？・・・・・・・・・・・・ 5
- 11. いつ支払いを受けられるのでしょうか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 12. 支払いを望まないか被害を受けていないときはどうなるのでしょうか？ ・・ 5
- 13. 私はこの件で後から和解被告を訴えることができるのでしょうか？・・ 5

**あなたを代理する弁護士・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ**

- 14. この件で私に弁護士はついているのでしょうか？・・・・・・・・・・・・ 6
- 15. 弁護士の報酬はどのように払われるのでしょうか？・・・・・・・・・・・・ 6

**和解への異議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ**

- 16. この和解を希望しないとどうやって裁判所に伝えればよいですか？・・ 6

**裁判所の、公平さに関するヒアリング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ**

- 17. 裁判所はいつどこで和解を承認するか決めるのですか？・・・・・・・・ 7
- 18. ヒアリングに出席しなければならないのでしょうか？・・・・・・・・・・ 7
- 19. ヒアリングで話すことはできますか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

**あなたが何もしない場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ**

- 20. 全く何もしなければ何が起こりますか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

**さらに情報を得るには・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ**

- 21. もっと詳細な情報はありますか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 22. さらに情報を得るにはどうすればよいですか？・・・・・・・・・・・・・・ 8

ご質問は [WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP](http://WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP) をご覧いただくか、または 03-5363-5667 にお電話ください。

## 基本情報

### 1. なぜ私にこの通知が届いたのでしょうか？

あなたかご家族が、2008年7月5日から2013年5月1日の間にMRI インターナショナル社発行の証券に投資をしたか、この期間中支払いを受けていない可能性があります。

裁判所が和解を承認するに先立ち、あなたにはクラスアクション訴訟の部分和解案や、あなたが取り得る選択枝を知る権利があることから、裁判所はあなたにこの通知を送りました。

裁判所が本和解を承認してその後の一切の不服申し立てが解決し、またおそらく残りの被告に対する請求が和解または判決で解決した後、裁判所が指名した管理人が和解で認められた支払を行います。あなたは和解の進捗や、和解外の被告に対する訴訟の経過について知らされません。

本通知は、訴訟、和解、あなたの法的権利、和解で受けられる利益、誰がその利益を受ける資格があるか、支払いを受ける方法について説明します。

アメリカ合衆国ネバダ地区連邦地方裁判所がこのクラスアクションを担当しています。事件名は、*原告:タキグチほか、被告MRIインターナショナルほか、事件番号: 2:13-cv-01183-HDM-VCF* です。訴えている人たちは原告と呼ばれ、訴えられている会社や個人は被告と呼ばれます。

### 2. この訴訟は何を扱っているのでしょうか？

この訴訟では、原告らがMRI インターナショナル社及びその他の被告が、詐欺的な証券取引を行っていたと主張しています。特に原告らは、被告が i) 投資は回収可能な医療債権の購入のみに用いられる、ii) 投資家の資金はMRIのコントロール下でない独立したエスクロー会社によりコントロールされる、iii) 様々なアメリカ政府の機関が投資の安全性を保証する、という虚偽の約束をして投資家を勧誘していたと主張しています。原告らは、資金は回収可能な医療債権の購入に用いられておらず、投資家の資金は専らMRIの代表役員によってのみコントロールされ、被告らのぜいたくな生活の資金として用いられ、政府機関が投資を保証しなかったことから、これらの約束は虚偽であると主張しています。原告らは、MRIはポンジー・スキームであり、被告は新規投資家が支払った資金を従来の投資家への支払に用いていたと主張しています。その結果、2013年にMRIは破たんし、投資家はお金を失いました。

アメリカの証券取引委員会は、別の法的手続において、MRIとその代表者であるエドウィン・フジナガに対する判決を取得し、その金額は5億6435万9364ドル08セントとなります。事件名は、*原告:証券取引委員会、被告エドウィン・ヨシヒロ・フジナガほか、事件番号: 2:13-cv-1658-JCM-CWH*です。これに加え、アメリカ司法省はフジナガ氏、ジュンゾウ及びポール鈴木を別の刑事手続で起訴しました。事件名は、*アメリカ合衆国対エドウィン・フジナガ、ジュンゾウ・スズキ、及びポールスズキ、事件番号: 2:13-cr-198-LDG*です。

被告らは罪に当たることを何もしていないとして否認し、またMRIがポンジー・スキームであることも否認しています。主張された非違行為や責任の有無は、本訴訟や本和解では判断されていません。

本裁判所は訴訟における当事者双方の主張について判断していません。また裁判所は被告らが違法なことをしたかも判断していません。

本告知は、原告らの主張あるいは被告らの主張の当否に関して裁判所が意見を述べるものではありません。原告ら及び被告らはそれらを議論するための訴訟遂行が時間、不確実性、費用

ご質問は [WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP](http://WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP) をご覧いただくか、または 03-5363-5667 にお電話ください。

を伴うことを認識しています。

### 3. なぜこの訴訟はクラスアクションなのでしょう？

クラスアクションにおいては、クラス代表者と呼ばれる人々が同様の主張を持つ人々のために訴訟を遂行します。これらすべての人がクラス、またはクラスのメンバーです。一つの裁判所が、すべてのクラスメンバーのために論点を解決します。

### 4. なぜ和解になったのでしょうか？

本告知は、公判に先立って提案された和解案に関するものです。原告らは公判の結果勝訴できていただろうと考えています。被告らは、原告らは勝訴できなかったらと考えています。しかし、公判は行われておらず、裁判所は原告のためにも被告のためにも判断をしていません。代わりに、原告らと和解被告は和解の合意をしました。そうすることで、両当事者は裁判のコストを回避し、そして影響を受けた人々は支払を受けることとなります。クラス代表者やその代理人は、和解が全クラスメンバーのため最善と考えています。

### 和解当事者に含まれるのは

本和解から支払いを受けるかを知るには、まずクラスメンバーとなるかを判断しなければなりません。

### 5. 私は和解当事者の一員なのでしょうか？

裁判所は、以下に該当する人は誰もがクラスメンバーたりうると決定しました。つまり、被告らが行ったとされている違法なポンジ・スキームやその行為の結果、2008年7月5日から2013年7月5日にかけて損害を被った方です。裁判所はまた、被告ら、その従業員、家族や関係者、そして日本で被告らを相手として行われている裁判の原告である以下の26名の方をクラスから除外しています。(1) トモヤス・コジマ (2) ケイコ・アマヤ (3) マサカズ・セキハラ (4) チリ・サトウ (5) メイコ・ムラカミ (6) マサヨシ・ツツミ (7) ユミコ・イシグロ (8) レイコ・スズキ (9) ヒロジ・スミタ (10) エイコ・ウチヤマ (11) ヒデヨ・ウチヤマ (12) ヨウゾウ・シキ (13) ナオキ・ナガサワ (14) ノボル・ヨコヤマ (15) マサミ・セガワ (16) フミコ・タカギ (17) クミコ・カイタ (18) フミ・コバヤシ (19) イクコ・ミヤザキ (20) ヒナ・ナガセ (21) アキオ・イワマ (22) コウジ・キシダ (23) エリ・キシダ (24) ノマイ・ニイ (25) ヨウコ・ミヤハラ (26) ツキコ・クラノ。

### 6. 和解当事者に含まれない場合はあるのでしょうか？

また、被告ら、その従業員、家族や関係者に加え、クラス認証時に自らをクラスから除外した以下の方もクラスから除外されます。(1) マキコ・カトウ (2) カズヤ・フジムラ (3) カブシキカイシャEKC (4) レイコ・エンドウ (5) ナオコ・スオ (6) キクコ・ヤスイ (7) カズト・ノグチ (8) スミヨ・ウチダ (9) ナオミ・ウケイ (10) ケイイチロウ・クリヤマ (11) カツコ・クリヤマ (12) カズオ・オカヤス (13) タカシ・ヤマモト (14) ミツオ・キムラ (15) マサノリ・アサノ (16) マリ・オボラ (17) チョコ・オボラ (18) カズオ・シマムラ (19) ヨシナリ・ニシイ (20) ルミ・ニシイ (21) ユミ・ニシグチ (22) ヨウスケ・マスダ (23) クニコ・マスダ (24) ミチコ・ムカイ (25) マサル・ムカイ (26) ミツロウ・タカゾエ (27) ヨリコ・ケイダ (28) ユウキ・マキノ (29) テルオ・タカモト (30) マサノブ・

ご質問は [WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP](http://WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP) をご覧いただくか、または 03-5363-5667 にお電話ください。

シムラ(31)アツコ・シモナリ(32)ショウイチ・タカヤマ(33)マチコ・タカヤマ

**7. それでも私がクラスの一員だかよくわかりません。**

それでもご自身がクラスメンバーであるかよくわからない場合には、無料で相談をすることができます。更なる情報は、03-5363-5667へ電話するか [www.mri-higaibengodan.jp](http://www.mri-higaibengodan.jp) を見てください。

**和解の利益-あなたが得るもの**

**8. 和解から何が得られるのでしょうか？**

和解被告は約13, 100, 000ドルを支払うことに合意し、これは(1)有効な請求フォームを送ったクラスメンバーへの支払、(2)承認された弁護士費用、(3)和解の告知及び管理の費用に用いられます。

**9. いくら払ってもらえるのでしょうか？**

あなたの取り分は、有効な最終請求フォームが提出されたか、あなたの実損がいくらかによって、裁判所によって割り当てられます。

**支払を受ける方法 - 請求フォームの提出**

**10. どうすれば支払いを受けられるのでしょうか？**

支払を受けるには、案内があったときに、最終請求フォームを提出しなければなりません。最終請求フォームは、残りの被告に対する請求が和解に達したか判決が出た後か、あるいは裁判所の指示に従って、あなたに送られます。最終請求フォームはクラスメンバーに送られるのと同時に、[www.mrihigaibengodan.jp](http://www.mrihigaibengodan.jp) のインターネットにも掲示されます。最終請求フォームは必須で、任意的ではありません。あなたがそれを受け取ったときは、案内を注意深く読んで、フォームに記入して、必要書類リスト記載の書類を添付して、署名して、最終請求フォーム記載の締め切り（消印有効）までに投函してください。期限までに提出しなかったときや記載漏れがあるときは、支払を受けられなくなります。

**11. いつ支払いを受けられるのでしょうか？**

いつ支払がされるかはまだ分かりません。訴訟全体が解決していないことから、クラスメンバーへの支払いが一回的に行われるように、和解金の支払いは訴訟の最終解決後になると思われます。第1次請求フォームを送った人全員に、和解の進捗とその後の和解について告知します。辛抱強くお待ち下さい。

**12. 支払を望まないか、被害を受けていないときはどうなるのでしょうか？**

もし支払いを希望しないか、被害を受けていないと思うときは、最終請求フォームは提出しないでください。

**13. 私はこの件で後から和解被告を訴えることができるのでしょうか？**

いいえ。あなたが既にクラス認証の告知に応じて「オプトアウト」を選択してクラスから除

ご質問は [WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP](http://WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP) をご覧いただくか、または 03-5363-5667 にお電話ください。

外されたのでない限り、本件について和解被告に対して他の訴訟を提起することはできません。裁判所は既に、告知がすべてのクラスメンバーに提供され、オプトアウトの機会を与えるよう命じました。オプトアウトの期限は2016年9月21日でした。公表された請求の全文は、[www.mri-higaibengodan](http://www.mri-higaibengodan)のホームページの「クラスアクション和解」にアップされています。

## あなたを代理する弁護士

### 14. この件で私に弁護士はついているのでしょうか？

裁判所は、Law Offices of Robert W. Cohen, P.C. and Ellrod, Ramirez, Trester, LLPがあなたとその他のクラスメンバーを代理すべきであると決定しました。これらの弁護士は合わせて「クラス・カウンセル」と呼ばれます。あなたがこれらの弁護士に費用を支払う必要はありません。ご自身だけの弁護士をつける場合には、その費用は自己負担になります。

### 15. 弁護士の報酬はどのように払われるでしょう？

和解案の最終承認に関して、クラス・カウンセルは本訴訟の遂行に関して要した弁護士費用及び実費の支払いを申し立てることができます。成功報酬が約3,275,000ドルで、実費が約20万ドルです。成功報酬は、事実の調査、訴訟の遂行、和解の交渉への報酬としてクラス・カウンセルに支払われます。裁判所がこれより少ない金額を認めることもあります。和解被告は、この要求に異議を唱えないことを合意しました。

## 和解への異議

あなたは本和解又はその一部に同意しないと裁判所に伝えることができます。

### 16. この和解を希望しないとどうやって裁判所に伝えればよいですか？

あなたがクラスメンバーであれば、あなたが本和解の一部でも希望しないなら和解へ異議を唱えることができます。あなたは、なぜ裁判所がそれを承認すべきでないと思うのか、その理由を提出することができます。裁判所はあなたの見解を検討します。異議を唱えるには、*原告：タキグチングほか、被告MRIインターナショナルほか*の事件におけるスズキの和解に異議があるという書面を送らなければなりません。あなたの名前、住所、電話番号、署名、和解に異議がある理由を記載してください。以下の住所に**2018年4月25日**までに郵送してください。

裁判所  
Clerk of Court  
United States District Court, District of Nevada  
400 S. Virginia St., Suite 301  
Reno, NV 89501

クラス・カウンセル  
Robert W. Cohen, Esq.  
Mariko Taenaka, Esq.  
LAW OFFICES OF ROBERT W. COHEN, P.C.  
1901 Avenue of the Stars, Suite 1900

クラス・カウンセル  
James E. Gibbons, Esq.  
MANNING & KASS  
ELLROD, RAMIREZ, TRESTER LLP  
801 S. Figueroa St, 15th Floor

ご質問は [WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP](http://WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP) をご覧いただくか、または 03-5363-5667 にお電話ください。

Los Angeles, CA 90067  
Telephone: (310) 282-7586  
Facsimile: (310) 282-7589  
rwc@cohenlawoffices.com  
mt@cohenlawoffices.com

Los Angeles, California 90017-3012  
Telephone: (213) 624-6900  
Facsimile: (213) 624-6999  
jeg@manningllp.com

被告鈴木エンタープライズの代理人

鈴木順造、ポール鈴木、鈴木啓子の代理人

Gregg Zucker, Esq  
Foundation Law Group LLP  
2049 Century Park East, Suite 2460  
Los Angeles, CA 90067  
Telephone: (310) 979-7591  
gregg@foundationlaw.com

Nicolas Morgan, Esq  
Paul Hastings LLP  
515 South Flower Street, 25<sup>th</sup> floor  
Los Angeles, CA 90071  
Telephone(213)683-6000  
nicolasmorgan@paulhastings.com

### 裁判所の、公平さに関するヒアリング

裁判所は和解を承認するか決めるため、ヒアリングを行います。あなたは出席して話すことができますが、そうしなければならないわけではありません。

#### 17. 裁判所はいつどこで和解を承認するか決めるのですか？

裁判所は2018年5月22日9時0分に、アメリカ合衆国ネバダ地区連邦地方裁判所（400 S. Virginia St., Suite 301, Reno, Nevada, 89501）の4号室で、公平さに関するヒアリングを行います。このヒアリングにおいて裁判所は、本和解が公平で合理的で適切かを検討します。異議があれば、裁判所はこれを考慮します。裁判官はヒアリングで話すことを申し出た人々から話を聞きます。裁判所はまた、クラス・カウンセルにいくら支払うかを決めるかもしれません。ヒアリングの後、裁判所は和解を承認するかを決定します。これらの決定にどれくらいの時間がかかるかは分かりません。

#### 18. ヒアリングに出席しなければならないでしょうか？

いいえ。クラス・カウンセルが裁判官の質問に答えます。しかし、あなたのご自身の費用で来ることは歓迎されます。あなたが異議を送ったなら、あなたはそれについて話すため裁判所に行く必要はありません。あなたが書面での異議を適時に郵送したならば、裁判所はそれを考慮します。あなたはまた、あなた自身の弁護士に費用を払って出席させることができますが、それが必要なわけではありません。

#### 19. ヒアリングで話すことはできますか？

あなたは、公正さのためのヒアリングで話すことの許可を裁判所に求めることができます。そのためには、それが「原告：タキグチほか、被告MRIインターナショナルほかの事件に出席する意向があることのお知らせ」であることを示す手紙を送らなければなりません。あなたの名前、住所、電話番号、署名を記載してください。出席する意向があることのお知らせは、2018

ご質問は [WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP](http://WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP) をご覧いただくか、または 03-5363-5667 にお電話ください。

年4月25日までに郵送で（消印有効）、裁判所書記官、クラス・カウンセル、被告代理人に質問16の住所に送ってください。クラスから除外されたら、ヒアリングで話すことはできません。

### あなたが何もしない場合

#### 20. 全く何もしなければ何が起こりますか？

あなたが何もしなければ、本和解からあなたへの支払いはありません。しかし、クラスから除外されたのでなければ、あなたは本和解の法的論点について、和解被告に対して訴訟を提起し、訴訟を遂行し、また本件に関する和解被告を相手とする他の訴訟に加わることもできません。

### さらに情報を得るには

#### 21. もっと詳細な情報はありますか？

本告知は和解案の概要をまとめたものです。より詳細は、和解合意書に書かれています。和解合意書のコピーは、Law Offices of Robert W. Cohen, P.C., 1901 Avenue of the Stars, Suite 1900, Los Angeles, California 90067, または Manning & Kass Ellrod, Ramirez, Trester LLP, 801 S. Figueroa Street, 15th Floor, Los Angeles, California 90017-3012に手紙を書くか、あるいは [www.mri-higaibengodan.jp](http://www.mri-higaibengodan.jp) のウェブサイトで見ることができます。

#### 22. さらに情報を得るにはどうすればよいですか？

03-5363-5667にお電話いただくか、MR I 被害弁護団（〒160-0022 東京都新宿区新宿1-15-9さわだビル5階）に「MR I 和解」と書いて手紙を出すか、[www.mri-higaibengodan.jp](http://www.mri-higaibengodan.jp) のウェブサイトを見てください。同ウェブサイトには、和解に関する一般的質問への答え、請求フォーム、あなたがクラスメンバーであるか、またあなたは支払いを受けることができるかを判断する助けになる他の情報が書かれています。

2018年3月4日